

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年3月29日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：山中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから3月29日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。

御質問のある方は手を挙げてください。

ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。よろしくお願いします。

先週木曜日の高経年化の制度検討会で伴委員からの御指摘の中で、福島第一原子力発電所1号機のアイソレーションコンデンサーの例が出ました。

これはいろんな事故解析があるのですが、機能不全になったというのが一般的な解釈の中で、やはり知識や認識は正しく伝わっていないというところの、これも設計の古さの重要なファクターなのではないかと思われまます。

IAEA（国際原子力機関）のSSG（Specific Safety Guide）-48の後では、ノンフィジカルエージングとか、陳腐化とか、非物理的経年変化ですか、こういうものが明確に定義されているのですが、日本ではこれがないと。

この辺の穴を委員長はどのように埋めていかれるというお考えでしょうか。

○山中委員長 御質問のあったのは設計の古さへの対応ということで、幾つか設計の古さについてもSSG-25の中で定義をされていると思うのですが、技術的な設計の古さ、あるいは基準等の設計の古さ、あるいは御指摘にあった知識、私は設計思想というのも含めているのですが、実は設計思想あるいは知識の古さについてのいわゆる対応というのは各国まだできていないような実情かなというふうに思っています。少なくとも規制の設計の古さについて言いますと、バックフィットで十分見られるところかなというふうに思っておるのですが、その外をどういうふうに見ていくのか、つまり知らないことをどう反映していくのかというのが非常に大事なところかなというふうに思っています。

この辺りの伴委員の御指摘にもあるように、きちっと対応をしていかないといけないところで、一つの方策としてPSR（定期安全レビュー）のような手法あるいは現在日本で取られているFSAR（安全性向上評価）のような手法の中できちっと何年か置きに、そういうものを事業者自身に見いださせる、あるいはその事業者等かなり頻繁にそういう

抜けがないか、知らないところがないかという対話をしていくということが大事なかなという、そういうルールづくりというのをきちっとしないといけないかなというふうに思っています。

○記者 今のお話の中にも含まれるのかなとも思うのですが、いわゆるその前回非常に興味深かったのは、やはりシビアアクシデントのような数百億円規模の対策がやはり必要になっていった場合に、膨大な情報を持っているのは事業者なので、彼らがインセンティブが働かない中で、その安全性向上評価みたいな、事業者からの申告制みたいなものだけですくい取っていけるのかというのは大きな問題として残ると思うのですが、私の個人的な見解ではバックフィットだけでは厳しいような気がするのですが、委員長はやっぱりバックフィットでいいということですか。

○山中委員長 バックフィットプラスアルファFSARの中でも高経年化、その設計の古さ、知らないことはないのかということについては、何らかの強制力が働くようなルールづくりというのはこれから必要になるかなという、検討チームでも恐らく議論していただくことになろうかと思えますけれども。

まずは、私の考えとしては、そういうところかなというふうに思っています。何らかの強制力は働かないと恐らく前に進んでいくことはできないのかなというふうには思っています。御指摘のとおりだと思います。

○記者 最後にしますが、施行規則というものの中につくるにはちょっと時間が足りないような気もするのですが、間に合うのでしょうか。

○山中委員長 間に合わせないといけないと思っています。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

エンドウさん。

○記者 共同通信エンドウです。

今の件に絡んでお伺いします。

まず、そもそもその検討チームが始まっておよそ1か月ちょっとというところで、今まで3回会合を開いています。これ今の間に合うかどうかという御質問もありましたけども、進捗状況ってまずどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○山中委員長 まず長期施設管理計画についての具体的なその劣化モードについて、幾つか上げていただいているかと思うのですが、その点については物理的ないわゆる劣化については十分なところかなというふうに思っています。

今後の対応についても、かなり議論は進んできているかなというふうに思っておりますし、また分かりやすい説明についても前回提案があったと思いますので、これから少しブラッシュアップしていく必要があるかなというふうに思っています。

細かい規則づくりについてはまだこれからということかと思えますけれども、恐らく60年以降どういうことを見ていったらいいのかという、まず基本のところは提示ができ

たのかなというふうには思っています。

- 記者 逆に、これまでどおりという60年目までは明らかにクリアになっているのですが、それ以降、例えばその特別点検の在り方をどうするとか、まさにその設計の古さをどうするとか、その辺が今後の検討という形で私たち半ば素人からすると先送りしているようにも見えてしまうのですが、この点は12月まで、

失礼しました。法案が仮に成立したとして、それから半年以内で果たして間に合うのでしょうか。

- 山中委員長 恐らく長期施設管理計画とその外側の枠組み、長期施設管理計画が当然その特別点検どうするのだという話と、この前追加検査という表現が出てまいりましたけれども、それをどういう項目にするのだということについては当然間に合わせないといけないことだと思っていますし、当然その外側の枠組みについても、先ほど御指摘ありましたように設計の古さについてどう考えていくのか、バックフィットだけではなくてプラスチック、やはり見ないといけないところあるよねということで検討は進めていかなければいけない6か月以内にきちっと間に合わせるつもりです。

- 記者 それに関連して、もう間もなくGX（グリーントランスフォーメーション）法案の束ね法案の一つとして、炉規法の改正案も本格的に国会審議入りするような予定だと聞いています。

委員長として、国会答弁にまず立たれるのでしょうか。

- 山中委員長 もう現時点でも様々な答弁に立たせていただいておりますので当然のことだと思います。

- 記者 国会審議ではどのように臨んでいくようなお考えなのかお願いします。

- 山中委員長 少なくとも高経年化した原子力発電所に対する安全規制についてきちっと御説明できるようにさせていただきたいというふうに思っておりますし、その根本にある運転期間に対する我々の考え方ということについても分かりやすい説明をさせていただくというふうな所存であります。

- 記者 例えば60年目以降については、どのように説明を、そこが多分一番の焦点になるかと思いますが、この点についてはどのように臨んでいくのですか。

- 山中委員長 既に国会での御質問の中で、60年以降どうするのだという御質問もございました。

基本的に40年目のこれまでの運転延長の認可制度の中でやってきた様々な審査手法、あるいはどういうものを審査データとして見ていくのかということについては基本的には方針についてはこれまでと変わらないというところを少なくとも現時点までには御説明をさせていただきました。

これからはもう少し詳細、検討チームで議論していただいた詳細について答弁の中でお答えすることができるかというふうに思っております。

- 記者 ちょっと繰り返しになってしまうのですが60年目以降の、例えばその特別点検

をどうするかとか、その辺はまだ検討チームでも何も決まっていないのが実情だと思うのですが、その状況で果たして分かりやすくお伝えすることができるのかなというふうなところについては。

- 山中委員長 少なくとも審査手法・審査技術については40年目と大きく変わるものではないというふうに思っておりますし、長期施設管理計画の中で見ないといけない6劣化事象についてはこれまでどおりかと思えますし、さらにその特別点検に相当するような追加検査を何か個別のプラントでどういうものについてやっていかないといけないかということについては、これからの議論だとは思いますが、特別点検に加えて何かものすごく新しいものが出てくるとは私自身は考えていません。

設計の古さについては、もう既にお話をしているようにバックフィットプラスFSARのようなものに何らかの強制力を持たせたようなものというのは、個人的にはアイデアとしては持っていますけど、これから検討会で、そんなに時間はかからないと思いますので、検討していただきたいというふうに思っています。

- 記者 今お話がありましたFSARのその何らかの強制力って具体的にどんなイメージを今されているのでしょうか。

- 山中委員長 恐らく事業者との対話というのをきちっと義務づける、何が欠けているのかということ短い頻度できちっと議論をしていくという環境をつくらないといけないというふうに思っています。

まだ設計の古さについて、事業者も何か認識があるわけではありませんので、その点についてきちっと事業者等対話していくまず環境をつくるということが必要かなというふうに思っています。

- 記者 ありがとうございます。

- 司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ヤマノさん。

- 記者 すみません。朝日新聞のヤマノと申します。

関連でお伺いしたいのですが、いわゆる分かりやすい説明のこの議論におきまして、いわゆるFSARのお話しとかいろいろこう出ているかと思うのですが、現状でその設計の古さとかそういった議論をされたときに、現状のFSARがうまくそれで十分機能していると言えるのかとか、そういった非常に根源的な問いが始まっているような印象を受けているのですが、そういった中で非常に設計の古さという、まだ国際的な定義もないというような状態の中でそういった短時間で分かりやすい説明というのはそこについてはできるとお考えなのでしょうか。

- 山中委員長 恐らく分かりやすい説明の中で、まず設計の古さというのを定義をさせていただいたと思います。SSG-25というもののの中に、設計の古さといっても、いろんな段

階の設計の古さがありますよねということについては、御説明を検討チームの会合の中でさせていただいたかと思えます。

その中でも、技術的な設計の古さ、例えば調達管理のようなものでカバーできるようなところ。あるいは、基準の設計の古さ、これはバックフィットでカバーできるようなもの。これはIAEAの中でも対策は取られているところですけども、一番まだ世界的にも対応として捉えていないところというのがいわゆる知識の古さ、あるいは私は設計思想の古さのようなものもそこに含まれると思っていますのですけども、そういったものを知らないということをどういうふうに、これから安全規制の中で、あるいは高経年化に対するその安全性の対策の中で取っていくのかということについてはもう少し議論をする必要があろうかと思えますけども方策はそんなに全くないわけではありませんし、今の議論の延長上で多分答えは出るだろうなというふうに思っています。そんなに遠い将来でないところで御提示できるというふうに思っています。

○記者 例えばその御議論の中で、いわゆる運転期間が60年超えであっても年数にかかわらず規制が十分できるということを示すべきだというふうなお考えですとか、それに対していわゆる運転する実質的な期間というのは60年であるから60年まで大丈夫であることを中性子照射脆化とかそういった点に関しては60年まで大丈夫であるということを示すべきだとかという、そういった何か食い違いの御議論というのもあったかなと思ったのですけども、そういったところはどうのように捉えていらっしゃいますか。

○山中委員長 恐らく設計の古さということと、その物理的ないわゆる劣化の話というのは、少し分けて考える必要があろうかなというふうに思っています。ただ、運転期間がどういふふうになるろうとも、我々は安全規制をきちっとしていくということがまずは目標に置いているところだと思いますので、これは恐らく検討チームを担当していただいている委員の皆さんも同じ認識だというふうには理解しています。運転期間がどういふふうになるろうとも安全規制は可能なようなルールづくりをするということが目標にあるかというふうに思っています。運転期間が実際に運転される期間60年云々という話は基本的に私は考えておりません。

○記者 いろいろ委員長ご自身、指示をされた分かりやすい説明の資料というものについては、遠からず完成するというようなご認識なんでしょうか。

○山中委員長 原案については遠からず公開の場で、委員会の場で、多分お見せすることになるかと思えます。今は検討チームも公開しておりますけれども、委員会の場でさらに議論するという、そういう場を設けたいというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

オノザワさん。

○記者 東京新聞のオノザワです。

昨日、日本原燃の再処理施設の審査がありまして、今回の2回目の申請でもかなりの申請書に誤りがあったということが説明されたんですけども、もうこれってずっと今までも申請書を出しては不十分なものの繰り返しで、今回も6万ページのうち3,000ページに誤りがあると。相当な量だと思うんですけど、これどう受け止めてらっしゃいますか。

○山中委員長 詳細、どういうミスがあったかということについては、個々には聞いておりませんが、少なくともものすごくたくさんさんのミスがあったというのは聞いております。非常に残念です。こういうことが繰り返されているようでは本当にまともに審査ができないということで非常に残念です。

○記者 それで、敦賀のほうでは審査資料に誤りがあることで中断したりとか、今回もまた議論になるみたいですけども、これと状態としては似ていると思うんですけど、2年やってこういう状態で全く技術的な議論に入れないと。これというのは審査を続けていいんでしょうかね。中断するとか、敦賀のように議論するべきではないのかなと思うんですけど、どう思われますか。

○山中委員長 中身をこれもう少し詳細に報告を受けないとわかりませんが、同じような状況、審査がまともに前に進まないという意味では同じような状況なので、何らかの方策を考えないといけない時点に来ているのかもしれない。

○記者 かもしれないというのは、委員長のお考えとしてはどうなんですか。

○山中委員長 中身次第かなというふうに思っています。中身の詳細を聞いて、敦賀と同じように、根本的なところに原因があるのであれば、そういうことも考えないといけないかなというふうに思っています。

○記者 それは委員会で議論するということになるんですか。

○山中委員長 委員会で議論することになるかと思えます。具体的に今回の件、まだ報告を受けておりませんが、議題に上げるかどうかについては報告を受けておりませんが、少なくとも、何らかのそういう大きなミス、あるいは審査がもう前に進まないということについて対応しないといけないということであれば、委員会で議論することになるかと思えます。

○記者 昨日、規制庁側から問題提起もあったんですけど、やはりその年末までに申請をしなきゃいけないと社長が言っていて、どうやっても間に合わない状況ではあるんですけど、現場からは言っても工程は見直してくれないと思って言わなかったとか。そういうのは非常に安全文化の劣化の象徴だみたいなことの指摘も出ていて、かなり重大な事態ではあると思うんですけど、しかもこれ経営層がそう言ったからというマネジメントの問題も大きくて、これやっぱり社長がどう捉えているのかというのをきちんと規制委として聞くべきではないのかなと思うんですけど、そこはどう思われますか。

○山中委員長 きちっと審査の状況というのを報告を受けた後に委員長としての判断をしたいというふうに思いますし、委員会でも議論をさせていただきたいというふうに思っています。

○記者 ということは、まだ現状、どう対応していくかというところまでは行ってないという認識でいいんですかね。

○山中委員長 まだ、そういう報告は受けておりません。

○記者 分かりました。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

イワイさん。

○記者 日経新聞のイワイです。

すみません、先ほど高経年化の検討チームの件がご議論になっていたのをちょっと私が全て理解できなかったのも、ちょっと確認させていただきたいんですけども、前回の検討チームで伴委員がバックフィットが完璧に機能していることが前提の仕組みを事務局がつくっていると。完璧にそのバックフィットがかかっているのか自信がないということもおっしゃっていたように記憶しています。それに対して、委員長は先ほどのやり取りで、事業者との対話の義務付けなどの対応でカバーできるということをおっしゃったのか、ちょっと別の形でそのバックフィットが完璧かどうかというところを対応しないといけないのか、そこのお考えをお伺いできますでしょうか。

○山中委員長 バックフィットがかけれるということは、設計の古さについて何らかの知見が分かったということだと思います。だから、バックフィットをかけれる。どういうところが設計の古さに対応するのかということが分からないというのが、多分その外側、知識の古さであったりとか、あるいは設計思想の古さであったりとかというところ、何が抜けているのかというところをやはり見つけていかないといけない。知らないということを知らないといけない。そこが一番大事ななというふうに思っています。FSARが完璧だとは思いませんけれども、もちろんこれ審査検査に100%はないというふうに思いながらやはりその欠けを探していくという、設計の古さを探していくという作業を我々はやらないといけない。その一つの手段がFSARというものを使って、事業者とそういう設計の古さについての対話をきちっと義務付けてしていくということが一つの手段かなというふうに思っています。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

マエムラさん。

○記者 すみません、今の関連で高経年化の分かりやすい説明についてなんですけれども、委員長就任時の記者会見のときに、国内外への情報発信に力を入れたいということをおっしゃっておられたかと思うんですが、その分かりやすい説明について、多分、事務方としてはホームページに掲載をしていこうということを考えているようなんですが、それ以外の分かりやすい情報発信の仕方というのは何か個人的に考えてらっしゃるものはありますか。

○山中委員長 この分かりやすい情報発信というのは、我々、規制当局として非常に苦手だったところ、あるいは避けていたところかもしれません。ここについてはいろいろ試行錯誤をしながら、手探りでやっていきたいというふうに思っています。

まずはホームページで公開するというのもう最低限だと思いますし、我々は分かりやすい資料だと思ってつくったものを、例えば皆さんに見ていただいて、率直なこれどうということなんだということに質疑で承るといふことも必要かなというふうに思いますし、そういったものを規制当局として、その規制に関する分かりやすい説明を何らかの形でする機会というのをさらに設けたいなというふうには思っております。非常にこれまで欠けていた部分だというふうに私は認識しています。

○記者 分かりました。

今おっしゃった中で質疑を受けて回ることも必要かなと思うとおっしゃったのは、いわゆる全国的に説明会を開くとかそういうことも考えられるのかなということですか。

○山中委員長 現状でこういう活動をするというのは、まだアイデアとして出しておりますけれども、まずはそういう皆さんに見ていただいて、メディアの皆さんに見ていただいて、率直なご疑問を受けるということがまず出発点かなというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

あと、ちょっと話題変わるんですが、敦賀2号機の審査書類の記載ミスが相次いでいる件についてお伺いをしたいと思っておりますが、今度、四半期の報告の中である程度議論をする方針だと思いますけれども、中断ということも含めて選択肢には入ってくるという理解ではいるんですが、仮に中断したとして前回は1回中断をして検査をしてというプロセスがあったことを考えると、中断したとして何が期待できるのかなという気もするんですが、その辺、ご見解はどうでしょうか。

○山中委員長 恐らく次の決断というのは、もう恐らく最後の決断になるんじゃないかなというふうに思っています。石渡委員、直接ご担当なので、具体的な提案というのが出てくるかと思っておりますけれども、私自身、もし何か待つとしても最後、何か改めて検査をするかということとは全く考えておりません。審査を続けるのかどうするのかという、そのために何か手段があるのかないのかということをはきちっと、4月に入ってすぐ議論を委員の間ですて、どういう形で、続けるなら続ける、あるいは続けないならどういう決断が必要なのか、あるいはどういう手続きが必要なのかということを議論しないといけないかなというふうに思っています。これが本当にもう最後かなというふうに思っています。

○記者 分かりました。

今のその最後という言葉の意味合いとしては、打ち切りも含めてということなんですか。

○山中委員長 打ち切りも含めて、続けるのかどうかも含めて、最後の決断をしないといけないう時期だろうと。もう一向に審査ができていませんので、このままの状態を放っておいていいとは思ってません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 すみません、マエムラさん。会社名だけお願いします。

○記者 すみません、読売新聞のマエムラでした。

○司会 そのほかご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

ザイゼンさん。

○記者 NHKの財前といいます。よろしく申し上げます。

今日の午前中の委員会の議題の3に上がっていた、今後、事故調査に係る分析の進め方という点で、これ令和元年にも規制庁で出ていたと思うんですけど、改めて委員会としてつくったものの違いというか、狙いを委員長としてはどう考えているのかというのを伺いたいです。

○山中委員長 委員会として責任を持って事故調査を今後も続けていくんだという、規制庁に任せっきりということではなくて、委員も参加して、あるいは各研究機関にも参加していただいて、委員会が主導的に進めていくんだという一つの意思表示だと考えていただいていいかと思います。

ただし、柔軟性と機動性は保ちつつという、今日もお話をさせていただきましたけども。

○記者 柔軟性とかを保ちつつ積極的に関わっていくという姿勢が今回合意されたと思うんですけど、今後の展望として、これは何か調査の進め方では、情報の収集分析を重視すると書いていますが、今後の展望としては、国内外に情報と知見を発信していくという認識でいいですか。

○山中委員長 新しい国際会議の仕組みもできましたし、国内外に情報発信をしていくという、少なくとも事故調査分析の会議については、これ、全部公開をさせていただいています。日本語ではございますけれども、実は海外の機関というのはもうすぐさま翻訳をして、資料を自分たちで解読してということとされているということは聞いておりますので、非常に興味は持っています。この点については、もう国内外問わず情報発信をする、あるいは参加したいという方については、本当自由に参加をしていただくという、そういう体制を委員会としては担保したつもりですし、ただし、そういう機動性については失われないようにしましょうという、そういう約束で今日議論をさせていただきました。

○司会 ほかにご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上といたします。ありがとうございました。

- 了 -